

3 都薬保発第 3 号

令和 3 年 5 月 11 日

地区薬剤師会 担当者様

公益社団法人 東京都薬剤師会

常務理事 根本陽充

『後発医薬品選択の指針（内服薬）』の公表について(周知依頼)

平素より本会会務の推進にご理解ご協力賜り心より御礼申し上げます。

さて、医療費の抑制方策の一環として後発医薬品の使用促進が、全国平均 80%を目指し推進されております。個々の薬局で後発医薬品銘柄を選択する際、採用基準は様々であり、明確に設定されていると言い切れないのが現状です。

このような現状の中、東京都薬剤師会では、令和 2 年第 2 回地区研修会都薬アワーでお知らせしておりました『後発医薬品選択の指針（内服薬）』（以下、指針という）を作成し、当会ホームページ（会員用ページ）に公表いたしました。当指針は、本会が毎年実施している「地域医薬品使用実態調査」の使用量を基に処方頻度の高い薬効群毎に上位品目を抽出し、作成しました。なお、現在製造を休止している製品は除外しました。また、全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部が公表している「後発医薬品実績リスト」を基に後発医薬品内シェアを参考として掲載しております。原薬製造国の情報については、各製造販売メーカーのホームページ等から調査いたしました。また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）が公表する自社製品の自主回収情報を参考に流通状況を加味し整理したリストとなっております。

昨今の医薬品市場の不安定な供給体制下において、薬局で採用する後発医薬品の銘柄を選択・購入する際の参考資料として、また後発医薬品の使用を希望するが医薬品製造販売メーカーによる複数の不祥事案報道を耳にして実際の使用に不安・不信を抱く患者への説明基礎資料として活用していただければ幸甚です。この資料は今後順次更新していく予定です。

なお、当該リストは、後発医薬品の採用銘柄を選択する上で、あくまでも検討の一助とする資料であり、リストに掲載している銘柄を推奨することを目的としたものではないことを申し添えます。外用薬に関しては別途掲載を予定しておりますので、改めてお知らせいたします。

つきましては、別紙を貴地区会員へのご周知を宜しくお願いいたします。